

大村市政だより

今月の納期

今月は軽自動車税と国民健康保険税第1期分を納める月です。市民のみなさん、忘れずに早めに納めておきましょう。

□昭和33年4月22日第三種郵便物認可 □毎月3回1日・10日・20日発行 □定価1部5円
□発行所 大村市役所 □編集人 総務課長 菊池綱昌 □印刷所 隆文社印刷所



◎ (ここをよんでください) ○

老人・子供を 交通事故から守ろう

≪今日もまた、救急車のけたたましいサイレンの音が聞えてくる。また、交通事故だろうか？交通事故だけはもういやだ！なんとかして、みんなの力で交通事故をなくしたい。≫こうした、私たちの切なる願いも空しく、交通事故は毎日毎日増加の一途をたどっています。大村市内でも、今年になってから交通事故で1名が死亡し、100名余りの人がケガをしています。どうしたら人命を交通事故から守ることができるのでしょうか？

本年も5月11日(土)から20日(月)までの10日間、春の交通安全運動が全国一斉に行なわれています。お互いに交通法規を正しく守って、交通事故を起さないよう、また、交通事故にかからないように注意しましょう。

重点目標

- ①歩行者の正しい横断の励行
- ②通学通園道における安全の確保
- ③飲酒運転の追放
- ④追突事故の防止

キキョウのさかすか

あなたも園芸を

跳足で土をふむ、五月はまことに園芸を楽しむ者にとって絶好のシーズンです。初めてやり初める人にとってはこの上ない時でしょう。育てる喜び、収穫の喜び、ふえる楽しみ、つくり出す楽しさ、どうぞあなたもこの

楽しみにふみ込んでください。

八十八夜の別れ霜とい、五月中旬には朝顔、サルビヤ、オジキソウがまけますし、日除けにヒョウタンやヘチマもまいておくといでしょう。害虫も暖かくなるのでてきますので、キク苗、バラ、ウメ、モモには硫酸ニコチンを、葉をくいあらず幼虫にはBHCをかけましょう。

市民手帳

原爆被爆者の
援護事業

大村市は市内に居住する原爆被爆者の健康の保持と生活の安定、福祉の向上をはかる目的で、つぎのような援護措置をはじめました。

原爆の被爆者の方は、くわしいことを市の福祉事務所におたずねください。

〔技能習得促進事業〕

対象…低所得者で職業指導所に入所しているもの
支給金額…
寄宿生=(月)5,000円
通所生=(月)2,000円

〔就職支度金支給〕

対象…低所得者又は生計を共にするが、県内の公共職業安定所を通じて就職するもの
支給金額…
特別被爆者=40,000円
その子=10,000円

〔福祉資金貸付事業〕

対象…被爆者で生活保護受給者を除きます

〔生活見舞金支給〕

対象…
①3カ月以上入通院中の認定患者で低所得者
②病気による失業者で入通院中の低所得認定患者
③満65才以上の身よりのない低所得認定患者
④原爆小頭症の者を扶養している低所得者
支給金額…
(月)5,000円

市民福祉の向上を
― 福祉行政 ―

生活保護では、保護の適正を期するため常に現状を把握し、研修により実務の向上をはかり、また保護世帯の更生意欲をふるい起させ自立更生を促進する方針であり、このため民生委員協議会の活動をより盛んにして保護の万全を期するとともに、保護を必要とするような世帯には世帯更生資金や福祉資金などを有効適切に活用したいと考えます。とくに本年は民生委員の改選期でもありませんので一層適任者の選定に意を用い、また地域ぐるみの福祉をはかるため

社会福祉協議会の育成強化を一段とおしすすめます。

児童福祉については、児童の心身ともに健全なることを配慮して乳幼児の保育に努める一方児童の不良化防止の一策として、家庭児童相談員の適切な指導と児童委員及び補助員を中心とする各種団体のご協力によって更に児童福祉の目的達成のため努力したいと考えます。また農繁期には例年のとおり季節保育所も開設することにしていきます。

母子福祉では、母子家庭に対する理解を深めるとともに、福祉資金の貸付措置を積極的に講じ、独立自活の促進をはかり一方では対象児童の把握に努め経済的自立の助長と生活意欲の高揚をはかりたいと存じます。

身体障害者、老人、精薄児の福祉についてもそれぞれ実態を十分にかみ施設への収容などを行なう福祉の向上につとめたいと考えています。

昭和43年度施政方針

事業別の計画 ④

市民の健康保持に
努力

衛生組織を強化し、これらの組織体と相互の連携を取りながら適正な施策を行なうて、健康で明るい市民生活ができるよう努力いたします。

伝染病を予防するため予防接種では、予防接種をうける人の負担をできるだけ軽くするように配慮し接種率の向上に努めたいと考えます。

また、清掃事業のうち尿の処理については、収集業者の育成振導を行ないとくに終末処理を完全に行ない、ごみ処理については、焼却炉も増設しましたので本年度は各家庭のごみ収集の完ぺきを期することに重点をおきたいと考えます。

国民年金に
加入しよう
― 国民年金 ―

国民年金制度は順調に普及しておりますが、まだその恩恵から取り残されている市民もおりますので、本年度はこれらの未適用者を年金に加入するようにし、また加入していない人の対策にも重点をおき、昨年に引き続き加入適用者をふやし、年金保険料未納者をなくし検証率を向上させるために納付組合の強化に一段と努力したいと考えます

× × ×

おしらせコーナー

玖島中の旧校舎を

公売

市でいらなくなった建物をつぎのとおり公売します。ご希望の方は印かんを持ってご参加ください。

公売の方法

一般競争入札

現地説明

五月十七日午前九時から十時まで玖島中学校旧大村校舎校庭

入札の日時・場所

五月十七日午前十時三十分から十一時まで

入札保証金

市役所第二会議室

入札金額の百分の五以上

の現金

なお、くわしいことは

市財政課におたずねください。

中小企業者への

融資あんない

借入申込者の資格

市内に住所と店舗があり、厚則として同一業種を引続き一年以上経営している中小企業者

で、信用保証協会の対象業種とし、市税を完納しているもの。

資金の使途

運転資金および設備資金とし、旧債返済金には充当できない。

融資限度

七十万円以内

期間

運転二年以内

利率

日歩二銭二厘

申込所

市内金融機関

受付期間

五月二十日より五月三十一日まで

場所

県忠霊塔

春の慰霊祭

戦争で国のためになられたご英霊のご遺徳をたゞえお慰め申しあげるためつぎにより市内の春

季慰霊祭が行なわれます

食品業者

赤痢検便と登録

食品製造、販売(飲食店も含む)業者と食品類

行商人の赤痢定期検便をつぎの日程で実施します

日本脳炎の予防注射

日本脳炎は普通7月から10月にかけて流行しますが予防注射は流行のはじまる1カ月前を目標に接種するのが最も良いといわれます。特に生後6カ月から中学校児童までと、55才以上64才までの人はかゝりやすいので接種をおすすめします。

▷該当者 生後6カ月までの者を除く全員。

▷予防接種を受けてはいけない人 心臓病じん臓病、脚気、結核、糖尿病の者、病後衰弱者、虚弱者、妊娠婦(妊娠6カ月までの妊婦を除く)、有熱者、胸腺淋巴体質者、その他医師が接種を行なうことが不相当と認める疾病にかゝっているもの。

▷接種回数 初回免疫者—2回接種
追加免疫者—1回接種

▷料金 ①1人1回 150円

②特別対策年令者(6カ月以上中学生までと55才以上64才まで)1人1回 100円

▷料金の免除

特別の対策年令者で42年度の市県民税額が均等割以下の世帯に属する者、生活保護世帯に属する者は無料。該当者は接種当日市県民税の納額通知書又は領収書、生活保護手帳を提出してください。

▷幼児は母子手帳を持参すること。

接種会場	接種日	
	1回目	2回目
市役所 三浦幼稚園	5月27日	6月3日
竹松本町公民館 福重出張所	5月28日	6月4日
萱瀬出張所 黒島小学校 諏訪公民館	5月29日	6月5日
鈴田出張所 東大村小学校 市民会館	5月30日	6月6日
市立病院 松原公民館	5月31日	6月7日

※接種時間はいずれも午後2時~3時30分まで。

▷料金
赤痢検便料—一人五十円
登録手数料—一件百円
なお、昭和四十三年度の食品販売業店舗、行商の登録も当日行ない、食品衛生協会費三百五十円を納入してください。

実施場所	実施月日	時間
松原公民館	5月21日	10.00~12.00
東浦漁協	5月21日	14.00~16.00
竹松出張所	5月22日	10.00~14.00
西大村出張所	5月23日	10.00~14.00
大村保健所	5月28日	9.30~15.00
" "	5月29日	" "

午前十時三十分開式
なお遺族の方には地区遺族世話人を通じて遺族章を交付しますがもしとどいていない方は福祉事務所か各出張所でおうけとりください。

